

茨木市歴史文化の魅力冊子発行業務委託公募型プロポーザル 審査基準及び配点

審査項目		審査基準	配点	委員配点
委員審査	企画提案内容	①提案のコンセプト、切り口、紹介する地域資源等は、本業務の目的・ターゲットの観点から適切であるか。	175	25
		②冊子のデザイン、レイアウト、誌面構成、規格等は、読み手の興味・関心を惹くような提案となっているか	175	25
		③読み手の行動(訪れる、食べるなど)を誘発する内容や、今後のまちづくりへの期待感を醸成する内容が提案に効果的に盛り込まれているか	140	20
		④仕様書記載の内容に加え独自性のある提案はなされているか。受託意欲を感じられるか。	105	15
	小 計		595	85
事務局審査	権利関係	⑤冊子の発行主体、著作権及び二次利用に関する取扱いは妥当なものか	35	
	業務実績	⑥同種又は類似業務の経験が豊富か	50	
	業務実施体制	⑦専門性を有する人員が配置されているか	50	
	参考見積書	⑧下記見積書審査基準(※)により審査	90	
	小 計		225	0
合 計			820	85

【最低基準】

合計点の6割を最低基準とする。820点×60%=492点
ただし、委員全員が0点とした項目がある場合は失格とする。

【事務局審査】

⑤冊子の発行主体、著作権及び二次利用に関する取扱いは妥当なものか

- ・冊子の発行主体が茨木市であれば15点
 - ・冊子及び冊子に使用する文章、写真、イラスト等の著作権(受託者が従前から保持する知的財産権を除く)が市に帰属する場合は20点
 - 冊子等の著作権は市に帰属しないが、本市刊行物及びホームページへの二次利用にあたり制限がない場合は10点
- 満点は35点

⑥同種又は類似業務の経験が豊富か

- 参加申込の際に提出していただいた「業務実績調書」により、1件につき、同種と判断できれば10点、類似と判断できれば5点
- 同種の業務: 歴史文化をテーマとした自治体の冊子の企画・編集等一連の業務
類似の業務: 自治体・企業・団体等の冊子の企画・編集等一連の業務
- 満点は50点

⑦専門性を有する人員が配置されているか

- 配置される人員のうち、編集者、デザイナー、フォトグラファー、ライター等の配置予定があり、1名につき業務経験1年～3年未満で2点、3年以上～6年未満で10点、6年以上で20点とする。
- 満点は50点

⑧見積書審査基準

- 全候補者のうち、最低見積金額を提示した候補者を90点とする。
2位以下については、下記の演算式によるものとする。
90点×(提案者のうちの最低金額/提案額)